

「福岡市確認申請の手引き」修正概要

(変更項目)

①総2 エレベーター等の確認申請について

概要:法改正による根拠法令を変更するもの

②総13 共同住宅の共用廊下等の部分に係る容積率不算入措置の考え方

概要:国土交通省の通知に則る内容については削除し、分かりやすいように表現を変更するもの。

③単7 防火,準防火地域内にある建築物の一部に設けられる開放的な車庫の取り扱い

概要:法改正に伴い表現を変更するとともに,窓口相談の多い事項のため注釈を増やすもの。

④単12-2 耐火建築物とすることを要しない3階建共同住宅等の取り扱いについて

概要:窓口相談事例に応じ表現を変更するもの。

⑤単30 三角出窓等の有効採光について

概要:窓口相談事例に応じ表現を変更するもの。

⑥集1 道路斜線制限及び道路後退の取り扱い

概要:内容の重複している頁を削除するもの。

⑦集7 第1種及び第2種低層住居専用地域内の地下付属車庫について

概要:面積の改訂を行うもの。